

自主防災組織活動助成の見直しについて

1. 見直しの考え方(防災訓練の実施促進と新型コロナウイルス感染症拡大防止の両立)

- (1) 新型コロナウイルスの感染防止のため、地域における多くの防災訓練が中止や規模を縮小せざるを得ない状況となっていますが、地域の防災力の維持・向上のため、防災訓練の実施は重要です。
- (2) 新型コロナウイルスにも対応しながら、防災訓練の実施を促進するため、次の2つの観点から自主防災組織活動助成を見直します。
 - ① 防災訓練の参加者への感染防止対策の実施
 - ② 災害発生時に効果的に感染防止対策を行うための訓練の実施

2. 見直しの内容(補助額の拡充等)

- (1) 防災訓練の参加者への感染防止対策
 - ① 3密を避けるため、訓練参加者を少数(5~19人)に絞った訓練についても新たに助成の対象とし、5,000円を限度として補助金を交付します。
ただし、下記(2)の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営訓練」の実施を要件とします。
 - ② 同一の訓練を複数日に分けて開催する場合は、それぞれの参加者数を合計した参加人数で助成金を算定するとともに、補助額を5,000円増額します。
(注) 同一人物が複数会期に参加した場合は、1度限りの算定となります。
- (2) 推奨訓練の新設(新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営訓練)
 - ① 推奨訓練として「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営訓練」を新設し、補助額を10,000円上乘せします。
 - ② 訓練を実施する際に必要となる消毒液やフェイスシールドなどの購入経費についても、助成対象とします。
(注) マスクは、参加者が用意することが原則ですが、運営上必要なものは対象とします。
- (3) 助成率の引き上げ
助成金の交付額を、必要経費の4分の3から全額に増額します。
- (4) 見直し後の活動助成金の適用期間
令和2年8月1日から令和3年3月31日まで
(注) 助成金の増額は令和2年4月1日以降実施の訓練に遡って適用します。

① 訓練参加人員数による助成限度額

防災訓練 参加人員数	助成限度額	
	1日で開催した場合	複数日に分けて訓練を 実施した場合
5人～19人	5,000円	10,000円
20人～29人	10,000円	15,000円
30人～300人	20,000円	25,000円
301人～500人	25,000円	30,000円
501人以上	30,000円	35,000円

備考

- 複数の自治会・町内会で構成される自主防災組織の助成限度額は、構成自治会・町内会ごとの訓練参加人員数に基づき算定した助成金額の合計額又は訓練参加人員数の総数で算定した助成額のいずれかとする。
- 参加人員数**5人～19人**の場合は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を行うことを交付の要件とする。
- 訓練を複数日に分けて分散実施した場合は、助成限度額を5,000円増額する。
なお、分散実施した回数ごとに5,000円増額されるものではありません。

② 推奨訓練加算額

推奨訓練メニュー（全6種）		加算額
既存	避難所運営訓練	5,000円※1
	学校連携訓練	
	避難行動要支援者訓練	
	自主防災組織実行力向上訓練	
	初動対応力向上訓練	
新設	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練	別途10,000円上乗せ※2

※1 既存の推奨訓練を2つ以上実施した場合でも加算上限額は5,000円

※2 新設の訓練は既存の推奨訓練の実施の有無に関わらず、10,000円を上乗せ

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練

災害が発生した際に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ができることを目的として、避難所の開設から運営まで必要な知識習得が行われる訓練を対象とし、既存の推奨訓練の実施の有無に関わらず、10,000円を上乗せします。

【交付の基準】

以下の10訓練11項目中、必須4項目を含めた6項目以上実施

◎必須訓練（3訓練）

① 避難者受入訓練

- 密にならない受入手順を確認し、避難所入口や受付を設置する。
- 避難者カードを記入し、避難者名簿の作成、参加者の体温・体調や感染症対策を確認する。

② 避難所割振訓練

- 一般の避難スペース、専用スペース等を確認する。

③ 保健・衛生・救護訓練

- 濃厚接触者等が来所した場合や避難者の中から症状のある者が発生した場合の対応及び専用スペースへの受け入れ方法等を確認する。

④ 避難所開設訓練

- 避難所運営スタッフの装備品（マスク、ゴム手袋等）の着脱手順を確認する。

⑤ 情報受発信訓練

- 感染防止に関する情報の共有及び感染症対策を確認する。

⑥ 物資受入・配布訓練

- 避難所の備蓄物資の現状及び配布方法を確認する。

⑦ 食料配布・炊き出し訓練

- 炊き出し時の感染防止対策を確認する。

⑧ 施設環境整備訓練

- 避難所の定期的な換気及び共用箇所を消毒する。

⑨ 生活ルール策定訓練

- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所での生活ルールの策定・周知を行う。

⑩ 車両避難者への対応訓練

（大規模な駐車場を有するなど、あらかじめ車での避難を想定、周知している場合のみ）

- 車両避難者の受付方法や駐車位置を検討する。